

憲法を考える市民の集い

～集団的自衛権と敵基地攻撃能力の保有を考える～

(憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム)

■講演

木村 草太 氏 (東京都立大学法学部教授)

木村草太氏(2003年東京大学法学部卒業、2016年より現職)は、「憲法学」を専攻され、「集団的自衛権はなぜ違憲なのか」、「憲法という希望」など、数多くの著書があり、憲法の成り立ちや戦争放棄を定めた9条についての解釈の積み重ねなどについて、マスコミでも大変分かりやすく説明されておられます。

著名な先生に集団的自衛権及び現在の安全保障と憲法の定める恒久平和についてお話をさせていただきます。

2015年9月に安倍内閣の下で、それまで70年近く守られてきた専守防衛の立場を超え、他国の戦争に加担する「集団的自衛権」の行使を認める立法が成立しました。そして、これをうけ、岸田内閣は、2022年12月に防衛三原則を改定し、「敵基地攻撃能力」を有する武器の保有を認めました。

鹿児島県においても、馬毛島をはじめとする各地に軍事施設が造られています。このような安全保障政策の下で、私たちはどのような視野の下で平和を築いていくべきなのか、皆さんと共に考えてみたいと思います。

多数のご参加を心からお待ちしております。

□日 時 / 2024年2月17日(土)

14:00(開場13:30)～17:00

□場 所 / 鹿児島県弁護士会館(鹿児島市易居町2-3)

* 入場無料

- 主 催 / 鹿児島県弁護士会
- 共 催 / 日本弁護士連合会
九州弁護士会連合会
- 問 合 先 / 鹿児島県弁護士会
TEL099-226-3765

